

巡回バス サルビア号「まちなか便」 臨時運行のお知らせ

11月8日(土)から、東田原の神積寺において、開基一千年並びに国指定重要文化財の本尊薬師如来坐像御開扉事業が行われることとなっています。期間中、多数の来客者が見込まれるため、サルビア号「まちなか便」の臨時運行を行います。ぜひご利用ください。

臨時運行日 11月9日(日)・16日(日) 2日間
運行時刻 通常の運行時刻と同じ

土地取引の届出を お忘れなく！

10月は
土地月間

■ 公有地の拡大の推進に関する法律による土地の先買い制度
県や町などが都市の発展と整備を促進するために、必要な土地を計画的に取得する制度のことです。土地を譲り渡そうとする場合には、町を経由して県知事に届け出なければなりません。届出は土地を譲渡しようとする日の3週間前までにしてください。また、地方公共団体等に対して、土地の買取りを希望される場合には、「申出」することができます。

届出が必要な面積

- ・都市計画区域内の都市計画施設の区域内等の土地 200㎡以上
- ・上記以外の都市計画区域内の土地で市街化区域内の土地 5,000㎡以上

申出ができる面積

- ・都市計画区域内の土地 200㎡以上
- ・都市計画区域外の都市計画施設の区域内の土地 200㎡以上

■ 国土利用計画法にもとづく届出制度

一定面積以上の土地取引をした場合は、契約を締結した日から起算して2週間以内に町を経由して県知事に届け出なければなりません。

届出が必要な面積

- ・市街化区域 2,000㎡以上
- ・市街化区域以外の都市計画区域 5,000㎡以上
- ・都市計画区域以外の区域 10,000㎡以上

問い合わせ先

- ・兵庫県 都市政策課 土地対策室
☎078-341-7711 (内線4739)
- ・役場 まちづくり課 (内線336)

住宅の改修は町内の施工業者で 産業活性化緊急支援事業(住宅改修助成制度)

町内の施工業者を利用し、住宅等の修繕、補修等改修工事を行う場合に、経費の一部を補助します。
対象者 町内に居住し、住民登録がある人
対象となる住宅 対象者が所有・居住している町内の住宅と付属する施設
集合住宅は対象者の専有部分、併用住宅は住居部分のみ。
町内に本店がある施工業者を利用して行う改修工事に要する経費が20万円以上の工事
福崎町競争入札等参加資格登録業者に限ります。
太陽光発電等省エネ改修工事も対象です。
補助金額 工事に要する経費の8%に相当する額以内

で8万円を限度
補助の対象期間
平成29年3月31日まで
補助の回数 同一住居または同一人について1回
申請の手続方法
改修工事の着工前に、補助金交付申請書に事業計画書・収支予算書・建物登記簿謄本または建物の所有権を証明できるもの・改修見積書・施工前写真を添付し、地域振興課に申請してください。
問い合わせ先
地域振興課(内線392)

グレーチング蓋の盗難が多発 見かけたらご連絡ください！

町内で、道路に設置されている側溝のグレーチング蓋(鋼製)の盗難が多発しているため、道路パトロールの強化を図り警戒に努めています。蓋がなくなっている場所を発見したり不審な行動を目撃した時は、すぐにご連絡ください。

○不審車両などを見かけたら

福崎警察署 ☎23-0110

○被害箇所などを見かけたら

役場 まちづくり課(内線331)





ユニセフ募金活動をおして 福岡西中学校1年(当時)

藤後沙希

私は小学校5、6年のとき、ユニセフ募金活動を行いました。ユニセフとは、世界中の子どもたちの命と健康を守るために活動している国連機関のことです。今、世界では、約5秒に1人5歳未満の子どもが命を落としていきます。その原因の多くは安全な水やワクチンがあれば防ぐことができるものです。また、6100万人もの子どもたちが通いたくても、学校が近くになく、「家事をしなければならぬ」などの理由で学校に通えていません。教育を受けていないため、大人になってもまともな職につくことができず貧困のループから抜けだせません。このように、世界を見渡すとその現状は深刻です。

そこで、ユニセフは親に、教育を受けることの大切さを教え、学校に通わせるように呼びかけをしています。また、街頭で募金活動を行い、子どもたちの命を救うための資金を集めています。募金活動を行えば、100円でビタミンA欠乏症やはしかによる合併症を予防するためのビタミンAカプセルを100錠買うことができ、100円で、子どもを脱水症から守る経口補水塩を、約16人分買つことができます。

このように、募金活動を行えばたくさんの命を救うことができます。

私は、小学生のとき、福岡駅で募金活動を行ったことがあります。何日も前から、休み時間に呼びかけの練習をしました。5人ずつがグループになり、それぞれが呼びかけ内容のテーマを決め、私は教育をテーマとして呼びかけました。自分の家の家計を助けるために学校に通えていない子どもがいること、100円でえんぴつとノートのセットが買えることなど、募金してもえんぴつとノートのセットが買えるように呼びかけの言葉を考えました。



田原小学校5年(当時) 久後 駿



福岡小学校2年(当時) 前田桜花



八千種小学校5年(当時) 松岡藍子

うな大きな声が出るまでなんども繰り返し練習しました。

募金活動は12月、2学期の終業式の日でした。寒くてつらいときもありましたが、「私よりもつらい思いをしている人がたくさんいるんだ」と思い、1時間立ち続け、一生懸命、町ゆく人や電車から降りて来られた人に呼びかけました。募金をしてもらえると、私たちの思いが伝わった気がしてすごくうれしかったです。いつも何気なく使っている100円が、いつもの何倍もの重さを感じました。

私は、ユニセフ募金活動をとおりて、世界の悲惨な状況を知ることができました。毎日3食しっかり食事がとれる、学校に通える、勉強ができる。今まで当たり前だと思っていたことは決して当たり前ではなく、とても恵まれているのだと改めて実感しました。

福岡西中学校でも、生徒会が主体

となり、さまざまな募金活動が行われているそうです。先日福岡支部による、慈善募金の呼びかけがあり、私も協力しました。この募金が、助けの必要な方のために、少しでも役に立つてほしいと思っています。

さらに私は、世界中の人が、平等で平和に過ごせるような毎日が1日でも早く来るように、ボランティア活動に、なるべく参加しようと思っています。世界中が笑顔に包まれた生活を送れる日を心から待ち望み、少しずつでも行動していきたいです。みなさんも地域で困っておられる方のために、そして世界の中で学校に行きたくても通えない、苦しい環境の中で暮らしている、同年代の子どものために、できることから始めてみませんか。

人権標語

ゆづきをもって

たいせつなもたち まもりたい

高岡小学校1年(当時)

山本康太

おもいやり おおきな心で
いいえがお

福岡小学校3年(当時)

加門聖那

いっしょに遊ぼう
うれしい言葉で
笑顔になれる

田原小学校4年(当時)

牛尾雅功

悪口は 心をけがす
悪い声

福岡東中学校2年(当時)

松岡勇斗

お詫びと訂正

広報9月号に掲載した人権作文「しょうがい者スポーツ体験」の作者名に誤りがありました。正しくは「高岡小学校5年(当時)後藤悠輝さん」です。心からお詫びしますとともに訂正します。(社会教育課)

平成26年度 全国学力・学習状況調査の結果

平成19年度から実施している全国学力・学習状況調査が、今年も全国すべての小中学校（小学6年生・中学3年生）で国語と算数（数学）の2教科4分野で実施されました。

福崎町の子どもたちは、小学校での正答率は全国水準、中学校の正答率は全国水準をやや上回りました。ただし、本調査は、学力の一部を調査したものであり、すべての学力が同様であるとみる必要はありません。しかし、教育委員会・各小中学校においては、現状をきちんと把握し、今後の対策を早急に構築し、劣っている分野の学力向上に取り組まなければなりません。



学力調査

■ 小学校正答率 [公立のみ] (単位: %)

	国語 A	国語 B	算数 A	算数 B
全 国	72.9	55.5	78.1	58.2
兵庫県	72.9	54.6	77.7	58.4
福崎町	73.1	53.9	75.7	54.9
指 数	100.3	97.2	96.3	94.3
文科省基準	水準内	水準内	水準内	水準内

■ 中学校正答率 [公立のみ] (単位: %)

	国語 A	国語 B	数学 A	数学 B
全 国	79.4	51.0	67.4	59.8
兵庫県	79.9	51.0	69.6	61.3
福崎町	82.9	54.0	74.6	64.8
指 数	104.4	105.9	110.9	108.6
文科省基準	水準内	水準内	水準以上	水準内

Aは基本力、Bは応用力を見る問題である。
全国平均正答率の±5.0以内は水準となっている。

生活調査（児童・生徒の生活アンケート調査）

よくできている項目

- ・朝食を毎日食べている。(昨年と同じ)
- ・地域の人によくあいさつする。(昨年と同じ)
- ・地域の行事によく参加している。(昨年と同じ)
- ・人の役に立つ人間になりたい。
- ・学校に行くのは楽しい。

気になる項目

- ・学校の授業以外の学習時間が少ない。
- ・休日の勉強時間が少ない。(昨年と同じ)
- ・長い文章をまとめるのが苦手である。(昨年と同じ)
- ・友だちの話を最後までしっかり聞けない。
- ・携帯やスマホに気を奪われすぎている。

総括

- ・小学校での基礎の定着が、中学校での後伸びにつながっている。
- ・昨年に比べ、問題に対する無回答が減った。(最後まであきらめず問題に取り組む姿勢が向上した。)
- ・小学校では「国語は好きだが算数は苦手」と答える児童が多い。(正答率の違いに出ている。)
- ・総じて、記述式問題が不得手である。
- ・生活実態からは数年来同じような傾向が見られる。



今後の対応

- ・町学力向上委員会・各学校で現状分析をしっかり行い、学力向上に向けた学習指導・生活指導を高める。
- ・「教えられている」という受動的な姿勢から「自ら学ぶ」という能動的な姿勢へと育成する。
- ・保護者に子どもの家庭学習への協力・支援をお願いしていく。
- ・今後も、少人数学習や複数指導によるきめ細やかな指導を継続する。
- ・「フクちゃん読書」の定着と感想文やまとめを書くことにより、書く力や人の考えを理解する能力をつける。
- ・算数の研究授業や研修を推進し、算数力の向上に努める。
- ・携帯やスマホの使用場所や使用時間について、子ども・学校・家庭で協力して見直しを図る。

「子ども・子育て支援新制度」

平成27年4月から スタートします

子ども・子育てをめぐるさまざまな課題を解決するため、「子ども・子育て支援法」ができました。

この法律と、関連する法律にもとづいて、幼児期の教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が、消費税の増収分の一部を財源に、平成27年4月から始まります。

【制度の目的】

- 幼稚園・保育所に加え、「認定こども園」の普及が図られます。

認定こども園

幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設

地域型保育

少人数(19人以下)で0～2歳の子どもの預かる事業

- すべての子育て家庭のため、地域の子育て支援の充実が図られます。

地域子育て支援拠点

地域の身近なところで親子の交流や子育て相談ができる場所

利用者支援

子育て家庭のニーズにあわせて必要な支援を選択して利用できるように、情報の提供、相談や援助を行う

一時預かり

急な用事や短期の就労などの場合

病児保育

病気の子どもの保護者が家庭で保育できない場合に、病院・保育所などに付設されたスペースで預かる

放課後児童クラブ

保護者が昼間家庭にいない児童(小学生)が放課後に小学校の教室などで過ごす



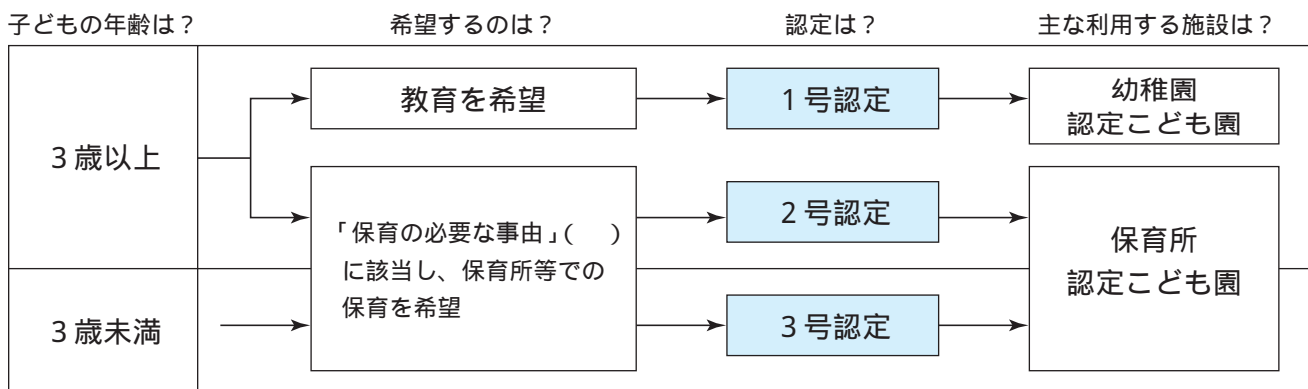
これらの中から地域のニーズに見合ったものを実施します

新制度では、市町村が地域の子育て家庭の状況やニーズを把握し、地域のニーズに見合った事業を実施していくことになっています。

福崎町でも、「子ども・子育て会議」で審議を重ねながら、どのような事業がどの程度、これからの福崎町で必要とされているかを検討しているところです。

【利用の流れ】

- 利用を希望する保護者の方に認定を受けていただきます。



「保育の必要な事由」とは？

- ・ 就労
- ・ 妊娠、出産
- ・ 保護者の疾病、障がい
- ・ 親族の介護・看護
- ・ 災害復旧
- ・ 求職活動
- ・ 就学
- ・ 虐待やDVのおそれ
- ・ 育児休業中にすでに保育を利用している子どもがいて継続利用が必要

手続きの流れ

1号認定を受ける方

施設へ直接利用を申し込んでいただきます。
施設から町へ認定を申請し、町が認定証を交付します。
決定後、施設と契約。

2号・3号認定を受ける方

町へ「保育の必要性」の認定を申請していただきます。
町が認定証を交付します。
施設の利用の申し込みをしていただきます。
町が利用調整し、施設を決定します。
決定後、施設と契約。



問い合わせ先 学校教育課(内線251)